平成30年2月

福 祉 事 務 所 長
福　祉　課　長
債 権 回 収 担 当 課 長
収　納　課　長
国 保 年 金 課 長
教育委員会事務局総務担当課長　殿

一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

＜名古屋地区＞NOMA 行政管理講座のご案内　　[平成 30 年 6 月 12 日（火）～13 日（水）開催]

福祉をめぐる債権回収・諸問題対応の実務

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

福祉をめぐる債権の未納問題は、近年大きく注目されており、適正かつ迅速に管理・回収して未納率の改善を進めることは、多くの自治体で課題となっていることかと存じます。また、未納者からの苦情や福祉施設・児童関連施設等における諸問題への対応も、業務の円滑な遂行には重要な事項となっております。

本講座は、福祉をめぐる各種債権の回収の基本をはじめ、顕著な事例としてのケーススタディを多数盛り込み、更に苦情・諸問題への適切な対応実務についても、豊富な事例をもとにわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申しあげます。

敬具

記

日　時：平成３０年　６月　１２日（火）13:00～17:00
　　１３日（水）10:00～16:00

会　場：NHK 名古屋放送センタービル内教室（名古屋市東区東桜 1-13-3）

講　師：自治体債権研究会 代表
津簡易裁判所調停委員／津家庭裁判所調停委員
楠井法律事務所　弁護士　　楠井　嘉行　氏
自治体債権研究会
楠井法律事務所　弁護士　　西澤　博　氏

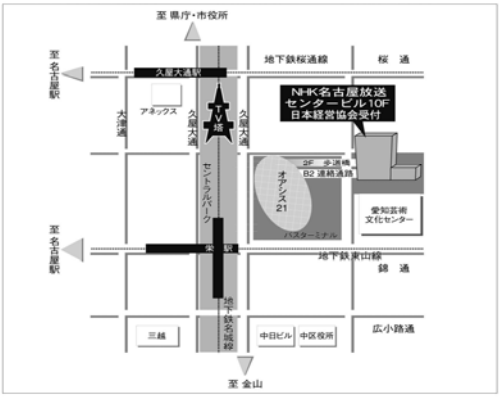

【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線（4分）栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線（5分）久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄（25分）金山駅（乗換）地下鉄名城線（7分）栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

参加料(負担金　１名につき)

	負担金	消費税等	合　計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一　　般	32,000 円	2,560 円	34,560 円

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
・負担金は原則開催日の 3 営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
開催日の 3 営業日前～前日までのキャンセルは参加料の 30%、開催日当日は 100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配（予約）はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申しあげます。
※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください（時期によって変動がございます）

ホテル名	ｼﾝｸﾞﾙ客室料金（ご参考）	交　　通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円（15～20%割引有）	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

お問合せ：　一般社団法人日本経営協会　中部本部　企画研修グループ（担当：竹本・里見）
お申込先　〒461-0005　名古屋市東区東桜 1-13-3　NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172　FAX (052)952-7418　※お問合せは、平日の 9:15～17:15 にお願いいたします

以上

◆講義項目◆　　※庁内実施のご相談も承っております。担当までご連絡ください

Ⅰ　福祉をめぐる債権の分類と特徴
～強制執行可能債権・裁判手続が必要となる債権～

1. 強制徴収公債権の例
   介護保険料　国民健康保険料(税)
   保育所保育料　等
2. 非強制徴収公債権の例
   生活保護費返還金･徴収金･返納金
   幼稚園保育料　児童手当過払金
   生活保護法の改正の動向　　等
3. 私債権の例
   生活一時貸付金等各種貸付金 病院診療費 等

Ⅱ　債権管理の基本

1. 債権放棄について～債権放棄の要件～
   生活困窮状態　破産等　消滅時効の期間経過
   強制執行手続後の無資力　徴収手続停止後の無資力
   限定承認
2. 債権の消滅時効
   時効の意義　時効の起算点
   債権の種類ごとの時効期間　時効の中断とその効果
   訴訟の提起と議決　専決処分について
3. 不納欠損
   不納欠損の条件（消滅時効との関係）
   不納欠損処理を行うに当たっての議会手続
   不納欠損処分に関する事務処理要綱
   [管理規程等]がある場合

Ⅲ　債権回収の基本と進め方

1. 納付交渉の基本と進め方
   財産調査…聞き取りのポイント等
   担保提供…連帯保証人等
2. 裁判上の諸手続
   支払督促(手続の流れと書式例)･裁判用語について

◆福祉をめぐる各種債権回収の事例検討◆

福祉関係貸付金の回収
支払督促と議会の議決
給与債権の差押・和解

生活保護の不正受給と不当利得返還請求
生活保護不正受給にかかる徴収金
債権仮差押命令
生活保護法第 78 条に基づく徴収と
不当利得返還請求権に基づく請求

児童手当からの債権回収
受給権の保護
預金口座に振り込まれた児童手当に対する差押の是非
自治体における実例紹介
窓口における債務の相殺

給食費の未払い
給食費の負担義務者
給食費の徴収管理・給食費の回収方法

公立学校の授業料
授業料債権の性格
支払督促・授業料の時効

延長保育料の取扱い
保育所保育料と延長保育料の違い

学童保育料と幼稚園保育料について

◆福祉をめぐる苦情・諸問題への対応◆

介護施設をめぐる苦情対応
介護者の家族からのクレーム対応事例

保育料滞納を理由とした保育拒否の是非

【講師紹介】
自治体債権研究会 代表
津簡易裁判所調停委員 / 津家庭裁判所調停委員
楠井法律事務所 弁護士　　楠井 嘉行 氏
昭和 55 年～58 年三重県職員。昭和 60 年弁護士登録。
三重県下 18 市町の法律顧問の他、三重県人事委員会委員等
【著書】「自治体の債権回収」(公職研)/「行政対象暴力Q&A」
(ぎょうせい)/「自治体と弁護士の連携術」(ぎょうせい) 他

【講師紹介】
自治体債権研究会
楠井法律事務所 弁護士　　西澤 博 氏
昭和 58 年～平成 12 年三重県職員。平成 13 年弁護士登録。多くの自治体の委任を受け、債権回収業務の指導をはじめ、各種法律相談業務に取組む。平成 25 年 津家庭裁判所伊賀支部調停委員。【著書】「自治体の債権回収」(公職研)

日本経営協会･中部本部 竹本 行（この面をそのままFAXしてください）　FAX(052)952－7418

□ 日本経営協会会員　□一　般　（該当する方にレ印を付けてください）

60010391　「福祉をめぐる債権回収･諸問題対応の実務」講座･参加申込書　H30/6.12～13

ふりがな 団体名		TEL Fax	(　　)　　－ (　　)　　－	ご派遣責任者（ご連絡担当） 所属・役職名
所在地	〒			
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験	氏名 印
			年 月	
			年 月	＜通信欄＞
			年 月	

※請求書の宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ　□その他　　宛)

･4 名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
･参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理　②セミナーなど本会事業のご案内　なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。　□